

北極圏国における入国制限措置の現況

国・地域および施設	日本外務省による 感染症危険レベル※1	日本からの渡航者や日本人の 入国または入域※2	入国制限および入国者に対する検疫	発出日 または 更新日	詳細
国					
ノルウェー	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国	× 入国許可の条件に該当しない場合、入国禁止。	<p>1月29日より外国人のノルウェーへの入国に対する制限を厳格化する。原則、ノルウェーに居住する外国人のみがノルウェーに入国することが可能となる。新しい入国規制は、国境での包括的なシステムに加え、ノルウェー入国前の陰性検査、入国登録、国境での検査、自宅待機措置等が適用される。ノルウェーに入国を禁止される者は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EEA圏内に居住する外国人及び第三国に居住するEEA圏内市民 ・ EEA圏内市民及び右以外の者の双方について、近親者ではない家族。 ・ 仕事又は研究関係者（季節労働者、学生等）として滞在許可を与えられているEEA圏外の国からの外国人。 ・ 映画やシリーズものの作成に携わる外国人、又は滞在許可の要件を免除される研究者として働く外国人。 <p>上記措置の例外で以下の者は引き続き入国できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノルウェー国民 ・ ノルウェーに居住する外国人 ・ ノルウェーに所在する者に対する特別なケアの責任、又はその他の深刻な福祉上の配慮等特別な理由によりノルウェーに入国する権利を認められる外国人 ・ (ノルウェーにいる) 子供と過ごすために入国する外国人 ・ ノルウェーに居住する者の近親者 ・ 外国メディアに所属するジャーナリストその他職員 ・ ノルウェーの空港でトランジットする外国人 ・ 船員及び航空関係者 ・ 貨物及び旅客輸送を行う外国人 ・ 重要な社会的機能の分野で働く外国人（注） ・ ノルウェーの医療サービスで働くスウェーデン及びフィンランドの医療従事者 <p>(1月27日発信、在ノルウェー日本国大使館からの安全情報)</p>	1月27日	https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=106029
アイスランド	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国	△ 入国可能。空港でのPCR検査及び入国後に2回目の検査の受検を要請	全渡航者に対して、渡航前の指定サイト（ https://visit.covid.is/ ）での事前登録に加え、空港でのPCR検査及び入国後5日後の各地診療所での2回目のPCR検査の受検を要請する。2回目の検査までは自己隔離を行う必要があり、2回目の検査で陰性になった場合に隔離を終えることができる。ただし、新型コロナウイルス感染症から回復したことが記載された有効な証明書又はワクチン接種済みの証明書を所持する者については、措置の適用外となる。(外務省海外安全ホームページ)	1月26日	https://www.is.emb-japan.go.jp/itpr_ia/corona.html
スウェーデン	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国	○ 入国可能。	EU加盟国等以外からスウェーデンへの不要不急な入国を一時的に禁止する措置を2020年12月22日まで延長。ただし、スウェーデン国籍者や滞在許可保持者等は入国可能とする。この措置は、スウェーデンを経由した EU への入国も一時的に禁止するため注意。上記措置において、日本は例外とされている。英国からスウェーデンへ、入国禁止の例外として入国する外国人は、PCR検査の陰性証明を提示しなければならない。	2020年 12月31日	https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=100453

フィンランド	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国	× 日本を含む複数の対象国からの入国を原則禁止。	<p>入国規制措置を2月27日まで延長。1月11日より日本からの入国に対して10日間の自主検疫を勧告。原則、渡航者の国籍別ではなく、居住する国別で入国制限が異なる。制限の基準は、各国の過去2週間で10万人当たりの新規感染者数25としており、基準以下の国からの入国は制限されず、入国後10日間、検疫相当の自主待機も求められない。</p> <p>(1) EU・シェンゲン域内国等：全ての国が入国規制対象 (2) EU・シェンゲン域外国：指定国は入国規制措置なし。</p> <p>入国規制の対象となっている国から入国した場合、10日間の自主検疫が勧告される。ヘルシンキ国際空港では、入国者に対し広範に新型コロナウイルス感染検査を実施。当局は、すべての航空会社に対し、国外から到着するすべての乗客に新型コロナウイルス検査の陰性証明書の提示を搭乗前に求めるよう強く勧告している。</p>	1月25日	https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00011.html
デンマーク	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国	× 国外に居住する外国人は原則として入国を禁止。	<p>2月7日(暫定)まで、厳格な渡航・入国制限を実施。デンマーク国外に居住する外国人は原則としてすべて、デンマークに入国する際、承認に値する入国目的および24時間以内に受けた陰性結果の提示が必要。1月9日から17日まで、搭乗前24時間以内の陰性結果を提示しない乗客はデンマーク行きフライトへの搭乗を禁止。搭乗禁止措置に関し、12歳以下の子どもならびに国内フライト及びグリーンランドとフェロー諸島からのフライトは、本件禁止措置の適用を除外。</p> <p>全ての入国者に10日間の自己隔離を推奨。ただし、入国後早くとも4日後に受けたPCR検査の結果が陰性であれば隔離を中断して良い。</p>	1月27日	https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2
ロシア	レベル3 (渡航中止勧告)	△ 入国可能。日本からの直行便でロシアに入国する渡航者に適用。PCR検査の陰性証明書が必要。	<p>全ての外国人は、ロシアでのトランジットを含め、ロシア領内を目的地とした国際航空便に搭乗するにあたり、またロシア国境を通過するにあたり、ロシアへの渡航直前3日以内に受けたPCR検査の結果としてコロナ陰性であることを証明する文書（ロシア語又は英語のもの）を所持することが必要となる（※指定フォーマットはないものの、陰性証明書に検査機関の押印がないものは認められない場合がある）。さらに、労働活動のためにロシアに到着する外国人については、14日間の自己隔離を実施する義務がある。</p> <p>2020年10月14日に発表された入国制限の適用除外国に日本を含める政府令は、査証のカテゴリーによる区別なく、2020年11月1日以降に日本からの直行便でロシアに入国する渡航者（日本国籍者および日本に定住する外国人）にのみ適用される。ただし、日本から出発した日本国籍者でも第三国経由で到着する者は適用対象外となる。ロシアに渡航する外国人は、入国直前3日以内に受けたPCR検査の陰性証明書（英語又は露語）の提示が義務付けられる。</p>	1月11日	https://www.ru.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20201020.html
カナダ	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国 (指定州)	× 入国許可の条件に該当しない場合、 2月21日 まで入国禁止。	<p>2月21日まで、米国を除く各国からの外国人の入国を禁止する（延長の可能性あり）。乗務員、永住者、カナダ市民及び永住者の近親者（配偶者、被扶養子女、父母・里親、補助者等）外交官等は除く。例外的に入国する全ての者に対して、症状の有無にかかわらず、宿泊先又は指定の施設での14日間の自主隔離を義務付ける。</p> <p>1月7日から5歳以上のすべての航空機によるカナダ入国者に対して、出国前72時間以内の陰性証明取得を義務付ける。同証明書は、搭乗前に航空会社提示する必要がある。検査は、PCR法又はLAMP法により鼻咽頭、喉又は唾液から検体採取したものである必要があり、自治体又は第三者機関に認められた検査機関等で受検することを推奨する。(1月26日更新、外務省海外安全ホームページ)</p>	1月27日	https://www.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Covid19_20200330.html
米国	レベル3 (渡航中止勧告) 検疫強化対象国 (指定州)	△ 入国可能。入国者は入国後7～14日間の自主隔離が必要。	<p>1月27日現在、米国疾病予防管理センター(CDC)は日本の感染症危険情報度合いをレベル4(渡航延期勧告)としている。ESTAによる米国への渡航を認めているが、日本を含む国外からの渡航者は州や地域で施行されている規制の遵守が求められる。到着後7～14日間の自己隔離やマスク着用を義務付けている州や地域があるため、渡米前に確認のこと。</p> <p>新型コロナウイルスの変異種に対する防疫措置として、国外から空路でアメリカへ入国する全ての方は陰性証明書または感染から回復したことを示す診断書の提示が義務付けられる。この措置は1月26日より施行され、満2歳以上の渡航者が対象。</p>	1月27日	https://esta-center.com/news/detail/99010_0.html

地域			
ノルウェー領 スバルバル諸島	ノルウェー国内からの移動者に対し検疫を求めない。ただし、スバルバル諸島へ渡航する前にノルウェー本国で10日間の隔離が必要。	第三国から仕事目的でスバルバルへ渡航する場合、ノルウェー本国への入国は拒否されない（2020/9/30ノルウェー移民局からの情報）。ただし、入国の可否はノルウェー当局が状況に応じて判断する（在ノルウェー日本国大使館）。スバルバルに永住する外国人は、国外からスバルバルへ旅行する時にノルウェー本国を経由することができる。ただし、スバルバルへ旅行する者は、ノルウェー本国で隔離される必要がある。	2020年 8月28日 https://www.svsselmannen.no/en/corona-and-svalbard/exception-from-regulations-on-expulsion/
グリーンランド	検査及び検疫規則に従うことが求められる。	グリーンランドへの全ての渡航者は、COVID-19テストが陰性である必要がある。全ての渡航者は、年齢に関係なく、コペンハーゲン カストロップ空港でのチェックイン時に5日以内のCOVID-19陰性検査結果を提示する必要がある。また、入国時の自己隔離が再導入され、渡航者はグリーンランド到着に際して14日間の自己隔離を行うか、到着後5日目以降にCOVID-19の再検査を受ける必要がある。また、指定リスト外の町や集落に更に移動する場合は、到着から5日目以降に再テストを受けるか、リストに記載されている町に14日間滞在した後でないこと、移動してはならない。最終目的地へのさらなる移動は、COVID-19検査結果が陰性の場合のみ行うことができる。例外を除き、グリーンランド内のフライトを含む機内滞在中、空港内やターミナルエリアではマスクを着用しなくてはならない。本行政命令は2020年9月30日から発効し、全ての渡航者に適用される。なお、12歳未満の子供に適用される10月7日まで移行期間が設けられる。（2020/10/9 研究協力者およびデンマーク日本国大使館からの情報） 1月1日から2月28日の間、必要不可欠な労働者（critical worker）でありコロナ事務局による承認が得られた者を除いて、グリーンランドへ入域できない。	2020年 9月30日 2021年 1月21日 https://visitgreenland.com/articles/corona-virus-status/
米国アラスカ州	旅行の申請と事前もしくは到着後の検査が必要	2020年10月16日以降、アラスカ州に到着する非居住者は、指定サイトから旅行の申告と自己検疫の計画を提出する必要がある。加えてCOVID-19の陰性証明書を持って到着するか、雇用者がアラスカ州に提出した作業計画に従う（検査を含む）、もしくは到着後250ドルで検査の上結果が判明するまで自己検疫する必要がある。	2020年 10月16日 https://covid19.alaska.gov/travelers/
共同利用施設			
ニーオルスン基地		ノルウェー到着後、オスロで10日間隔離された後にニーオルスンへ渡航できる。Kings Bay社はノルウェーへの渡航が許可されている国に対して、制限や規則を課さない。渡航を予約する前に、ノルウェーや自国、自国の研究機関における規制を確認すること。自国の基地に滞在する場合や野外活動を含む全ての訪問者は、コロナウイルス対策に関する食事や清掃費として追加料金を支払う必要がある。コロナウイルスの拡大リスクを抑えるため、Kings Bay社が受入れできる研究者の数は制限されており、貸出し可能な部屋は計39名分（1部屋1人）である。ロングイヤープーンニーオルスン間の航空機、ニーオルスン空港の送迎バス内ではマスクの着用が義務付けられる。到着後5日間は、身体的距離の確保や衛生規則に従うことが求められる。5日間は食事が別テーブルに配置され、ジムやサウナが利用できない。（Kings Bay社）	2020年 11月24日 https://kingsbay.no/
スバルバル大学（UNIS）オフィス		夏季コースの申込みを開始（締切：2021年2月15日）。学内の感染予防対策については、右記詳細に示すURLを確認のこと。	1月26日 https://www.unis.no/resources/hse/covid-19-measures-at-unis/
共同研究提携施設			
アラスカ大学フェアバンクス校 国際北極圏研究センター（IARC）		大学のキャンパスや敷地への訪問者は、大学の運営ガイドラインと安全対策を遵守する必要がある。コロナウイルスに関する情報は フェアバンクス校特設ページ を参照のこと。	2020年 12月17日 https://drive.google.com/file/d/1yL8I6Efw1zIDfFSs_3wutJLu7XqDyM9/view
チェコ・スバボーダ基地（ロングイヤープーン）		2020年の施設運用は限定的となる。Payer Houseは6月から制限なしに運用する。Nostoc field stationは閉鎖する可能性がある。観測船Clioneは、2020年8月の航海を終了した。	2020年 9月23日 https://www.drif-icu.cz/en/cars/news/season-2020-will-be-limited-due-to-the-covid19.html
グリーンランド天然資源研究所（GINR）施設		施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	— https://natur.el/?lang=en
カナダ極北研究ステーション（CHARS）基地		CHARSキャンパスへの全ての訪問予定をキャンセルとする。また、公共スペースの使用を停止する。2020年秋の間は一般利用できず、フィールド調査や対面の活動はできない。2021年の利用再開を予定している。	2020年 9月1日 https://www.canada.ca/en/polar-knowledge/polar-updates-newsletter/issue-15.html#h2-1
ロシア スバスカヤパッド観測拠点		施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	—
ロシア ケープ・バラノバ基地		施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	—
カナダ ラバル大学 北方研究センター（CEN）		研究ステーションはCENより通知があるまで予約できない。	— http://www.cen.ulaval.ca/en/index.php

※1「感染症危険情報」の категория及び発出の目安

https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html

カテゴリー	発出の目安
レベル1：十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則（IHR）第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」としてWHO事務局長が認定する場合等。
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。
レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等であり、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。

※2 日本からの渡航者や日本人の入国または入域

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf/history_world.html

記号	説明
○	日本からの渡航者や日本人に対して入国制限が解除され、入国後の行動制限措置が撤廃されている。
△	日本からの渡航者や日本人に対して入国制限措置が解除されているが、入国後の行動制限措置をとっている。
×	日本からの渡航者や日本人に対して入国制限措置および入国後の行動制限措置をとっている。

日本-ニーオルスンにおける主な航空路線の状況

航空会社	便名	状況	確認日	詳細
スカンジナビア航空	SK0984/SK0983	羽田⇄カストラップ（コペンハーゲン）便は欠航。路線復旧は未定（2020/12/25カスタマービスより）。	1月28日	https://www.flysas.com/en
	SK4414/SK4425	オスロ⇄ロングイヤービン便は通常運航。	1月28日	https://www.flysas.com/en
日本航空	JL6801/JL6800	成田⇄ヘルシンキ便は通常運航。	1月28日	-
	JL6811/JL6810	ヘルシンキ⇄オスロ便は通常運航。	1月28日	-

日本-ニーオルスンにおける荷物の輸送状況

配送会社	配送方法	状況	確認日	詳細
日本郵便	EMS	日本からニーオルスンへの発送が可能。配送期間は2週間程度。10-11月発送実績あり。	1月28日	https://www.post.japanpost.jp/06/kokusai/country_ehc/06/01/14/
Posten	国際郵便	ニーオルスンから日本への発送が可能。配送期間は3週間程度。10-11月発送実績あり。	2020年 12月30日	https://www.posten.no/en/Customers/yourCountry/06_sasnorway/06/01/
Bring	国際郵便/国際宅配便	ニーオルスンから日本への発送が可能。配送期間は3週間程度。12月発送実績あり。	-	https://www.bring.com/
DHL	国際宅配便	日本～ニーオルスン間の輸送が可能。ただし、国連番号がついている危険品（例:UN1002圧縮空気）は輸送不可。ニーオルスンから発送する場合はKings Bay社へ確認のこと。	2020年 11月19日	-
FedEx	国際宅配便	日本～ニーオルスン間の輸送が可能。国連番号がついている危険品であっても、条件によっては輸送可能（11/27カスタマービスより）。ニーオルスンから発送する場合はKings Bay社へ確認のこと。	2020年 11月27日	-
SAS Cargo	国際航空貨物	スカンジナビア航空による日本～コペンハーゲン間の貨物便が復旧するまで輸送を中止。	2020年 11月26日	-